

## I T 導入補助金 2020 について

### 【概要】

「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業（IT 導入補助金 2020）」の公募、IT 導入支援事業者登録及び IT ツール登録が 5 月 11 日から開始されましたのでお知らせいたします。

なお、本事業においては、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者向けに、「通常枠（A 類型・B 類型）」よりも補助率を引き上げた「特別枠（C 類型）」を設け、サプライチェーンの毀損への対応（甲）、非対面型ビジネスモデルへの転換（乙）、テレワーク環境の整備（丙）等に取り組む事業者による IT 導入等を支援します。

詳細は以下の IT 導入補助金 2020 のホームページを御確認ください。

<https://www.it-hojo.jp/>

### 【スケジュール】

○公募期間（2 次締切分）：2020 年 5 月 11 日（月曜日）から 2020 年 5 月 29 日（金曜日）17 時 00 分まで

※特別枠（C 類型）のみ、公募開始前の 4 月 7 日以降 IT ツール導入についての契約を行い、その後、補助事業者の交付申請までの間に、当該 IT ツールとそれを提供する IT 導入支援事業者が事務局に登録される場合に限り、補助対象とすることができます。

本公募以降も、改めて本事業の公募を実施・継続し、2020 年 9 月、12 月に締切りを設け、それまでに受付けた申請を審査し、交付決定を行う予定です。

○交付決定日（2 次締切分）：2020 年 6 月中（予定）

○事業実施期間：交付決定日後から 2020 年 12 月末（予定）

○IT 導入支援事業者登録期間：2020 年 5 月 11 日（月曜日）から 2020 年 8 月中旬（予定）

○IT ツール登録期間：2020 年 5 月 11 日（月曜日）から（終了時期は IT 導入補助金ホームページにて別途案内）

### 【補助対象となる IT ツール】

IT 導入支援事業者が、あらかじめ事務局に登録申請をし、承認を受け、本事業のホームページに補助対象として公開された IT ツールが対象となります。（「特別枠（C 類型）」はハードウェアレンタル費用も対象）

### 【申請単位・回数について】

2020 年度内の公募期間中は中小企業・小規模事業者等（1 法人・1 個人事業主）あたり 1 申請のみとなります。

なお、各締切り回で不採択もしくは交付決定後に申請取下げを行った場合は次回以降の締切りまでに交付申請は可能です。

【補助上限・下限・補助率】

<通常枠（A 類型・B 類型）>

※導入する IT ツールが保有するプロセス数により申請類型が異なります。

補助上限額：A 類型 150 万円未満、B 類型 450 万

補助下限額：A 類型 30 万円、B 類型 150 万

補助率：2 分の 1 以内

<特別枠（C 類型）>

※（甲）（乙）（丙）のいずれかの要件に合致する投資である事業が対象であるとともに、（甲）（乙）（丙）いずれかの目的に資する IT ツールの導入に応じて補助上限額、補助下限額が異なります。

補助上限額：450 万

補助下限額：30 万円

補助率：3 分の 2 以内

■他省庁のテレワーク導入支援制度について

【新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコースの助成（厚生労働省）】

「働き方改革推進支援助成金」に新型コロナウイルス感染症対策を目的とした取組を行う事業主を支援する特例コースが時限的に設けられています。

こちらでもテレワークの新規導入を支援していますのでご検討ください。

○助成の対象となる事業の実施期間：令和 2 年 2 月 17 日～5 月 31 日

○支給額：補助率 1/2（1 企業当たりの上限額：100 万円）

○対象事業：テレワーク用通信機器の導入・運用等（ソフト、機器等が対象）

○助成対象等詳細は以下を御確認願います。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/jikan/syokubaisi\\_kitelework.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/jikan/syokubaisi_kitelework.html)

テレワーク導入や業務改善の

費用について

お悩みの事業者の皆様へ

IT導入補助金の  
「特別枠」にて  
ご支援できます

補助率が  
1/2から2/3  
へ拡充

ソフトウェアの  
導入費用と併せて  
PC・タブレット等の  
レンタル費用も  
補助対象に

PC・タブレット等の購入費用は対象外

補助金公募前に  
導入したITツール  
等も対象に※

※補助金の受給には、審査等、一定の条件があります  
(近日中に詳細を公開予定。裏面URLをご参照ください)

裏面で詳細をご紹介します

# テレワーク導入や業務改善の費用についてお悩みの事業者の皆様へ

## ～IT導入補助金「特別枠」の概要をまとめました～

### IT導入補助金 について

中小企業等の **生産性を改善することを目的** として、  
**ITツール導入を支援** する補助金です

### 補助率・補助額等 について

対 象： 中小企業・小規模事業者 等  
補助率： 1/2 ⇒ **2/3に拡充**  
補助額： 30～450万円

### 想定される活用例

- (例1) 小売業において、クラウド型の在庫管理ツールを導入し、テレワーク環境下での業務を実現する  
(例2) 学習塾において、オンライン授業配信ツールや、生徒情報管理ツールを導入し、同時にタブレットをレンタルし、非対面型のサービスを実現する

※PC・タブレット等のハードウェアにかかる **レンタル費用も補助対象**、PC・タブレット等の **購入費用は対象外**

### 公募前に購入した ITツール等への適用について

**公募前に購入したITツール等**についても**補助金の対象**※になります  
(※審査等、一定の条件があります)



IT導入補助金の応募方法等の詳細は  
下記のサイトよりご確認ください。



【IT導入補助金についてのお問合せ先】



一般社団法人 サービスデザイン推進協議会

<https://www.it-hojo.jp/>

IT導入補助金

または右のQRコードよりご確認ください。



電話番号：0570-666-424

※IP電話等からお問合せの場合は  
042-303-9749 までご連絡ください。

受付時間：9:30-17:30 (土日祝日除く)

「IT導入補助金2020」に関するお問い合わせは以下のお問い合わせフォームにおいても受け付けております

[https://it-hojo.secure.force.com/QuestionForm/QuestionForm\\_R1\\_Page](https://it-hojo.secure.force.com/QuestionForm/QuestionForm_R1_Page)

お問い合わせの混雑が予想されるため、回答までにお時間を頂く場合がありますので、お問い合わせの前に各種要領、手引きをご確認いただきますようお願いいたします。



IT導入を検討中の皆様へ

# 経営状況を「見える化」したい 業務を自動化したい 働き方を改革したい

IT導入による業務効率化を後押しします。  
まずはIT導入補助金をチェック✓。

## ✓ IT導入補助金

(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得など  
付加価値向上に繋がるITツールの導入を支援します

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建築業等も対象。

事業類型	A類型	B類型
補助上限額・ 下限額	30万～150万円未満	150万～450万円
補助率	1/2	
補助対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等	

※新型コロナウイルスの影響を乗り越えるため、事業継続力強化に資する  
ITツール（テレワーク環境の整備等）の導入等に前向きに取り組む事業者に  
対して、補助率を1/2から2/3に引き上げ、P C・タブレット等のレンタル費用も  
対象とした「特別枠」を設けます。

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、  
「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を  
申請要件（一部事業者は加点要件）とします。

※令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算において  
中小機構に措置

# IT補助金活用イメージ

## 成果

採択事業者平均で、  
労働生産性が**24%増加**、売上が**16%増加**、  
勤務時間は**2%減少**



## 成功事例

### 事例①

事務業務担当の変更や後継者問題など、長年の勘から脱却するべく、補助金を活用して販売管理システムを導入。売上の多い得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の**見える化**を行い、**売上が増加**した。

### 事例②

補助金を活用し、勤怠管理ツールを導入。タイムカードと給与管理システムを連動させることで、入力・集計作業が毎月10時間ほど短縮。社内規定の見直しなども行い、**更なる社員のモチベーションアップ**につながった。

### 事例③

これまで紙で管理していた業務日誌等を、ITツールで管理することで転記のための**手間や転記ミスがなくなった**。

## 新型コロナ感染症対応「特別枠」の創設

- ✓ 補助率を2 / 3に引き上げ。
- ✓ ハードウェア（P C、タブレット等）のレンタル費用も対象。  
注：ハードウェアのレンタルのみでは補助の対象外（ソフトウェアの導入が必須）。
- ✓ 4 / 7～5 / 10において契約・納品・支払いのいずれかが行われたITツールについては、特例的に申請の対象（遡り申請）。
- ✓ 補助対象経費の1 / 6以上が以下の「甲」、「乙」、「丙」のいずれかの要件に合致することが必要。

甲 サプライチェーンの毀損への対応  
乙 非対面型ビジネスモデルへの転換  
丙 テレワーク環境の整備

### <令和元年度補正予算IT導入補助金の今後のスケジュール>

公募開始：令和2年5月11日予定

公募締切：令和2年5月中予定（通常枠2次締切、特別枠1次締切）（※）

※ 通常枠は令和2年3月末に続き、今回が2次締切となります。特別枠は、今回、初めての締切ですので、「1次締切」となります。いずれについても、締切後も申請受付を継続し、令和2年度内に、複数回の締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、交付決定を行います。（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

応募方法等の  
詳細はこちらから  
ご確認ください

一般社団法人  
サービスデザイン推進協議会

